係長研修

~人材を育成し、組織を活性化するために~

ねらい	係長の役割として必要な部下の育成・指導や勤怠管理、メンタルヘルス管理の知識を習得し、組織管理能力の向上を図ることにより、組織の活性化を図る。また、人権・同和問題の現状、行政をめぐる最近の訴訟事例、えせ同和行為対応及び特別区制度について、係の指導者として身につけておくべき知識を習得する。
メインターゲット	係長級の職員で、特に令和4年度に係長職に昇任した職員
申込条件	係長級の職員 【需要数302名】
日数	3日間 ※2日目と3日目の間に実践期間を設ける。
研修内容	 (1日目) ○ 人権・同和問題の現状 人権問題や同和問題についての正しい知識と最新状況を知る。 ○ 行政をめぐる最近の訴訟事例 行政をめぐる最近の訴訟事例について学び、日々の業務の中で注意 すべきことを学ぶ。 ○ えせ同和行為対応 えせ同和行為に関する知識を習得し、適切な対応方法を学ぶ。 ○ 特別区制度 特別区制度の特徴及び特別区の現状と課題について理解を深める。 (2・3日目) ○ 係長の役割 ・係長としての役割を理解した上で、係長職に必要となる部下のマネジメントの基本を学ぶ。 ・職員のメンタルヘルス管理のポイントを理解する。 ・職場でのアクションプランを作成し、3日目の研修までに実践及び評価を行う。 ・部下とのコミュニケーションの重要性を学び、部下のモチベーションと能力を引き出すためのコーチングスキルを習得する。
日 程 研修 I D 通知期限	日程 研修 I D 通知期限 第1回 7/21 (木)・8/4 (木)・8/18 (木) 2220601 6/20 (月) 第2回 10/6 (木)・10/12 (水)・10/20 (木) 2220602 9/5 (月) 第3回 11/15 (火)・11/25 (金)・12/7 (水) 2220603 10/17 (月) 第4回 12/9 (金)・12/20 (火)・12/27 (火) 2220604 11/7 (月)